

# おきなわSDGsパートナー パートナー登録更新および活動状況報告実施手順について

活動状況報告は、おきなわSDGsパートナー登録制度実施要綱（第10条 活動状況の報告）に則して実施するものです。  
([https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/chosei/sdgs/documents/230411\\_sdgspartner\\_sedoyoko.pdf](https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/chosei/sdgs/documents/230411_sdgspartner_sedoyoko.pdf))

今回はパートナー登録更新も合わせて実施します。

## ■パートナー登録更新の対象

おきなわSDGsパートナー登録の企業・団体 ※すべての登録団体が対象となります。

## ■活動状況報告の対象

おきなわSDGsパートナー登録の企業・団体 ※令和5年3月末までの登録団体が対象となります。

## ■パートナー登録更新と活動状況報告方法

おきなわSDGsプラットフォーム ログインページ内の「おきなわSDGsパートナー申請」メニューより

### 【手順】

- ①おきなわSDGsプラットフォームサイト ログイン
- ②「おきなわSDGsパートナー申請」メニューへ移動
- ③パートナー登録更新（する／しない）を選択
- ④活動状況報告を入力
- ⑤企業・団体の情報の更新（必要な場合）
- ⑥登録して申請

[詳細は次ページをご覧ください](#)

# おきなわSDGsパートナー パートナー登録更新および活動状況報告実施手順について

## ①おきなわSDGsプラットフォームサイトへログイン

<https://platform.okinawa-sdgs.jp/member/login>

### ログイン情報について

ログインには**ID (メールアドレス)**と**パスワード**が必要となります。

ログイン情報の『パスワード』が不明な場合でも、パスワードを再発行する事が可能です。

- パスワード再発行 ([https://platform.okinawa-sdgs.jp/members/password\\_reset](https://platform.okinawa-sdgs.jp/members/password_reset)) に担当者メールアドレスを入力し「確認する」をクリック
- 件名：「【おきなわSDGsプラットフォーム】パスワード再設定を行ってください」のメールが届いたら、メールに従ってパスワードをリセット

以下の場合には事務局へお問い合わせください。

- パスワード再発行ページで担当者のメールアドレスを入力したが、「入力されたメールアドレスは登録されていません。」と表示された場合
- 当時の担当者が不明・不在で再発行できる状況ではない場合

おきなわSDGsプラットフォーム事務局 (株式会社エマエンタープライズ内)  
MAIL : [platform@okinawa-sdgs.jp](mailto:platform@okinawa-sdgs.jp)

### <ご注意ください>

迷惑メール受信拒否設定をされている方は、ドメイン「@okinawa-sdgs.jp」を受信許可に設定した後、ご送信ください。

# おきなわSDGsパートナー パートナー登録更新および活動状況報告実施手順について

## ② 「おきなわSDGsパートナー申請」メニューへ移動

The screenshot shows the Okinawa SDGs Platform website. On the left is a dark navigation menu with the following items: 「おきなわSDGsプラットフォーム」 (with logo), 「事務局からのお知らせ」, 「おきなわSDGsパートナー申請」 (highlighted with a red box), 「取り組み管理」, 「メールアドレス変更」, 「パスワード変更」, 「コーディネーター相談」, and 「サイトトップへ」. A red arrow points from the highlighted menu item down to the text below. The main content area is titled 「おきなわSDGsパートナー申請」 and contains a notice about registration updates for April 2025 and March 2027. Below the notice are two radio button options: 「登録更新する」 (selected) and 「登録更新しない」. A red arrow points from the top right of the main content area down to the text below.

メニュー内の  
「おきなわSDGsパートナー申請」  
に移動する。

ログイン時にログイン画面右上に

<団体名> <担当者名> | おきなわSDGsパートナー

と記載されていることを確認してください。

「おきなわSDGsパートナー」と表示される場所に「プラットフォーム会員」と表示されている場合は、そのアカウントからはお送りいただく事はできません。

# おきなわSDGsパートナー パートナー登録更新および活動状況報告実施手順について

## ③パートナー登録更新（する／しない）を選択

The screenshot shows the 'Okinawa SDGs Partner Application' page. The left sidebar contains navigation links: 'おきなわSDGsプラットフォーム', '事務局からのお知らせ', 'おきなわSDGsパートナー申請' (highlighted), '取り組み管理', 'メールアドレス変更', 'パスワード変更', 'コーディネーター相談', and 'サイトトップへ'. The main content area is titled 'おきなわSDGsパートナー申請' and contains the following text:

おきなわSDGsパートナーの登録更新（令和7年4月?令和9年3月）のお願い **必須**

日ごろより、おきなわSDGsパートナーとして、SDGsの達成に向けた取り組みを行うとともに、県民に向けた普及啓発活動へご尽力くださりありがとうございます。

さて、貴パートナーの登録期間が令和7年（2025年）3月で期限を迎えるにあたり、令和7年（2025年）4月～令和9年（2027年）3月の登録更新をお願いいたします。

尚、「登録更新しない」と選択された場合、令和7年（2025年）4月以降、おきなわSDGsプラットフォーム会員へ会員種別が変更になりますので予めご了承ください。

登録更新する **← 「登録更新する」か「登録更新しない」を選択**

登録更新しない

「登録更新しない」を選択した場合の理由をお聞かせください。 **← 「登録更新しない」を選択した場合は理由を選択。理由で「その他」を選んだ場合は、理由を下記の欄に記入。**

- SDGsの達成に向けた取り組みを終えることとなった
- 登録していた沖縄県内拠点の閉鎖
- その他（以下の欄にご記入ください）

Below the list is a large text input area for providing reasons.

# おきなわSDGsパートナー パートナー登録更新および活動状況報告実施手順について

## ④活動状況報告を入力

おきなわSDGsプラットフォーム

事務局からのお知らせ

おきなわSDGsパートナー申請

取り組み管理

メールアドレス変更

パスワード変更

コーディネーター相談

サイトトップへ

### 活動状況報告 **必須** ※2000文字以内

過去1年以内に取り組んだ、**SDGsの達成に向けた取り組み**や**SDGsの普及に向けた取り組み**を記載してください。  
令和7年（2025年）4月～の登録更新の有無に関わらず記載をお願いいたします。  
※取り組み内容は記載例にならって、具体的に記載してください。

#### SDGsの達成に向けた取り組み（申請時）

テスト

#### SDGsの普及に向けた取り組み（申請時）

テスト

#### 記入例にならって活動状況報告を記入

##### ◆記載例

##### 【SDGsの達成に向けた取り組み】

- ・SDGs推進のため、〇〇の販売・サービスを開始しました。／開発をしました。（寄付付き商品・環境配慮製品など）
- ・脱炭素に向けて、〇〇を実施しました。（照明のLED化、社用車のEV化、太陽光パネル設置など）
- ・◇◇のため、●●認証を取得しました。（ISOシリーズ、健康経営、稼ぐ力、人材育成など）
- ・働きやすい環境整備のため、〇〇制度を創設しました。／〇〇の取組を開始しました。（受動喫煙防止、時間外削減、生産性向上、休暇制度など）
- ・社会課題解決のための取組を実施しました。（寄付、ボランティア活動）

申請時の「SDGsの達成に向けた取り組み」「SDGsの普及に向けた取り組み」を表示しておりますので、その内容や記載例などを参考にして具体的に記載してください

「過去1年以内に取り組んだ、SDGsの達成に向けた取り組みやSDGsの普及に向けた取り組みを記載してください。」

# おきなわSDGsパートナー パートナー登録更新および活動状況報告実施手順について

## ⑤ 企業・団体の情報の更新（必要な場合）

おきなわSDGsプラットフォーム

事務局からのお知らせ

おきなわSDGs/パートナー申請

取り組み管理

メールアドレス変更

パスワード変更

コーディネーター相談

サイトトップへ

### 企業・団体の情報

区分

企業・団体

企業・団体区分 **必須**

法人・企業

メールアドレス

shimabukuro.salu+105@gmail.com

電話番号 **必須**

企業名・団体名 **必須**

企業名・団体名 (フリガナ) **必須** \*カブシキガイシャ等の法人格は不要。

郵便番号 **必須**

住所

都道府県 **必須** 市町村 **必須**

番地 ビル・建物名 **必須**

ホームページURL **任意**

主な業種 **必須**

農業/林業

関連業種 **任意** \*複数選択可能

農業/林業 漁業 鉱業/採石業/砂利採取業 建設業 製造業 電気/ガス/熱供給/水道業 情報通信業

運輸業/郵便業 卸売業/小売業 金融業/保険業 不動産業/物品賃貸業 学術研究/専門・技術サービス業

企業・団体の情報に更新がある場合は、この機会に更新をお願いいたします。

# おきなわSDGsパートナー パートナー登録更新および活動状況報告実施手順について

## ⑥登録して申請

おきなわSDGsプラットフォーム

プラットフォームへ公開する範囲 **任意**

住所

電話番号

Webサイト

誓約 **必須**

「おきなわSDGsパートナー」を申請するにあたり、下記のことを誓約します。

(1) 法令を遵守しており、また、過去に重大な法令違反がないこと。

(2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。

確認

おきなわSDGsプラットフォーム

メイン画像 **任意** \*5MBまで。PNG、JPEG形式のみ。

YouTube **任意** \*共有URLの「https://youtu.be/」以降のID部分のみを入力してください。

プラットフォームへ公開する範囲 **任意**

住所

誓約 **必須**

「おきなわSDGsパートナー」を申請するにあたり、下記のことを誓約します。

(1) 法令を遵守しており、また、過去に重大な法令違反がないこと。

(2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。

下書き保存 登録して申請 戻る

### 「登録して申請」後の流れについて

- ※「登録して申請」をクリックした後に、【受付メール】が届きますので、ご確認ください。
- ※事務局にて確認が完了すると【完了メール】が届きますので、このメールが届いたら完了となります。
- ※記載いただいた内容で不明な点などがあつた際には、事務局より【確認メール】をお送りする場合がございます。その際は、メールに記載された内容を確認し、ご対応をお願いいたします。